

意見交換テーマ：本人らしさを尊重する意思決定支援

1 これまでの意見交換の振り返り

令和元年度「本人の意向を尊重した地域包括ケア体制について」

(1) 居住系施設の医療体制等について

- 野市中央病院と社会福祉法人公生会特別養護老人ホームオーベルジュにおける連携及び看取りの取り組み
⇒急変時の医療について意向確認書の作成
⇒延命治療の希望について申し送り

(2) ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について

- 本人を交えた話し合いが必要
- 本人、家族のイメージしやすい説明が必要
- 家族への支援の重要性

2 人生の最終段階を迎える場所、それまでのケアを受けたい場所

(1) 死亡場所（参考資料1の2P、参考資料2）

- 人口動態統計からみると自宅、介護施設等における死亡割合の増加
※「自宅」にはサービス付き高齢者住宅及びグループホームを含む

(2) 人生の最終段階において、医療・ケアを受けたい場所に関する希望 (参考資料1の3P、参考資料3)

①人生の最終段階を迎える場所

- 「病気で治る見込みがなく、およそ1年以内に徐々にあるいは急に死に至ると考えたとき」の最期を迎える場所

医療機関：41.6%、介護施設：10.0%、自宅：43.8%

- 人生の最終段階を迎える場所（県民世論調査）

医療機関：15.4%、介護施設：6.3%、自宅：49.2%

②それまでの医療・ケアを受けたい場所

医療機関：54.8%、介護施設：8%、自宅：27.3%

※「自宅」の考え方回答者により認識が異なる可能性があり、本人と具体的な話し合いが必要

3 人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定支援について

(1) 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセス（参考資料1の4P）

- 本人による意思決定を基本
- 意思は変化しうるため、本人との会話や話しいが繰り返し行われることが必要
- 本人の意思が確認できない場合には家族等の役割が重要
- 本人の最善の利益が何であるか家族等と医療・ケアチームは十分に話し合い、合意を形成することが必要

(2) 人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定支援に係る取り組みの現状 (参考資料1の6P、7P)

【一般国民】

ご家族等や医療・介護従事者と「人生の最終段階で受けたいもしくは受けたくない医療・ケアについて詳しく話し合っている」と回答
一般国民：29.9%

【医師・看護師・介護支援専門員】

担当患者・利用者本人と「人生の最終段階の医療・ケアについて十分話し合いを行っている及び一応行っている」と回答

医師：59.5%、看護師：54.5%、介護支援専門員：68.8%

(3) 脳卒中などの急変、認知症の進行などで本人の意志確認が困難な場合の医療・介護の提供について（参考資料1の3P、9P、12～15P）

- 自らが意思決定できなくなった時に、自らの医療・ケアに関する方針を決めて欲しいと思う、もしくは決めることができると思う方
家族：9割以上
- 最期を迎える場所と医療・ケアを受けたい場所は必ずしも一致しておらず、さらに、症状の急変などにより救急搬送をする必要は生じるなどの可能性がある。
- 自宅や高齢者施設等からの救急搬送時などに、必ずしも患者・利用者本人の医療・ケアに係る意思の確認が出来ず、結果として本人の意思に基づく医療・ケアが提供できない場合がある。

○元気なうちから「自分自身で」前もって考え、家族と話し合い、意向を伝える

○医療従事者、介護従事者等支援者が本人・家族の意向を事前に確認し、切れ目なく意思決定支援をしていく